

(証券コード6355)  
2018年6月27日

## 株 主 各 位

尼崎市扶桑町1番10号  
**住友精密工業株式会社**  
代表取締役社長 田岡良夫

### 第72期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の第72期定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

#### 報告事項

- 第72期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、その内容を報告いたしました。
- 第72期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)  
計算書類報告の件  
本件は、その内容を報告いたしました。

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
本件は、原案のとおり承認可決されました。  
なお、期末配当金は1株につき2円50銭に決定いたしました。
- 第2号議案 株式併合の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、効力発生日である2018年10月1日をもって10株を1株に併合することといたしました。  
なお、株式併合が承認可決されたことを受け、2018年10月1日より単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。
- 第3号議案 取締役7名選任の件  
本件は、原案のとおり田岡良夫、濱田克彦、佐竹 彰、仲田摩智、川村群太郎、白井 文及び板倉健郎の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

#### 【役員状況】

2018年6月27日現在の取締役、監査役及び執行役員は、以下のとおりです。

##### ●取締役及び監査役

代表取締役社長	田岡良夫
代表取締役副社長執行役員	濱田克彦
代表取締役副社長執行役員	佐竹 彰
代表取締役副社長執行役員	仲田摩智
社外取締役	川村群太郎
社外取締役	白井 文
取締役執行役員常任監査役(常勤)	板倉健郎
常任監査役(常勤)	出島隆之
常任監査役(常勤)	松永徹也
社外監査役	中西康政
社外監査役	森 恵一
社外監査役(常勤)	横尾幸信

##### ●執行役員(取締役兼務者を除く)

常務執行役員	橋本奈津雄
常務執行役員	白石 順
常務執行役員	高橋 歩
常務執行役員	松雪明彦
常務執行役員	柏 敬之
常務執行役員	速水利泰
常務執行役員	末包順一
常務執行役員	綾仁正人
執行役員	高橋秀彰
執行役員	石丸正吾

(注) 当社は川村群太郎、白井 文、中西康政及び森 恵一の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以 上

<ご参考>

## 単元株式数の変更及び株式併合について

本日開催の当社第72期定時株主総会において、株式併合に係る議案が原案のとおり承認可決されましたことに伴い、当社は、2018年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、10株を1株にする株式併合を実施いたします。  
つきましては、その概要についてご案内申し上げます。

記

### 1. 所有株式数及び議決権数への影響

具体的な例を挙げて、単元株式数の変更及び株式併合の前後での所有株式数及び議決権数についてご説明いたします。

例	効力発生前		効力発生後		
	所有株式数	議決権数	所有株式数	議決権数	端数株式相当分
①	2,000株	2個	200株	2個	なし
②	1,100株	1個	110株	1個	なし
③	655株	なし	65株	なし	0.5株
④	7株	なし	なし	なし	0.7株

- ・例②・③のような単元未満株式のある株主様におかれましては、従前と同様、ご希望により買取請求又は買増請求の制度をご利用いただけます。
- ・例③・④のように端数株式相当分が発生する株主様に対して、当社がすべての端数株式を一括して処分し、その処分代金を端数の割合に応じてお支払いいたします。
- ・例④のような効力発生前に10株に満たない株主様におかれましては、株式併合後に所有する株式がなくなり、株主としての地位は失われます。

### 2. 主要スケジュール

単元株式数の変更及び株式併合に関する主なスケジュールは以下のとおりです。

2018年6月27日	定時株主総会
2018年9月26日	当社株式の売買単位が100株に変更
2018年10月1日	単元株式数変更及び株式併合の効力発生日
2018年10月下旬	株主様へ株式併合割当通知を発送
2018年12月初旬	端数処分代金の支払開始

### 3. 株主様におけるお手続き

株主様におかれまして、特段のお手続きの必要はございません。

なお、株式併合の効力発生前に、単元未満株式の買取請求・買増請求の制度をご利用いただくと、1株未満の端数株式相当分を生じないようにしていただけます。お取引の証券会社にお申し出下さい。

以上

(お問い合わせ先)

単元株式数の変更及び株式併合についてご不明な点は、お取引のある証券会社又は下記株主名簿管理人までお問い合わせ下さい。

東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
電話番号：0120-782-031 (通話料無料)  
受付時間：午前9時から午後5時まで (土日、祝日を除く)